

【保護者の方にも渡してください】

奨学金のお知らせーその2

(財) 山崎豊子文化財団高等学校等奨学生 (帰国子女枠及び一般枠)

令和8年4月に高等学校等へ進学を希望している皆さんへ

財団法人山崎豊子文化財団では、中国帰国者の子女の皆さんで、高等学校、高等専門学校又は専修学校（修業年限2年以上の学科の高等課程）に進学する志望を持ちながら、経済的理由により、就学が困難な人で奨学金の支給を希望される方及び、中国帰国者の子女ではない皆さんで、高等学校等に進学する志望を持ち、作家山崎豊子の作品及び作家活動に共鳴し、未来に向けて日中友好の懸け橋となることを志す方を対象にしています。

奨学生に選ばれた毎年十数名の皆さんには高等学校等に進学後、所定の修業年限に応じて奨学金が支給され、これらの皆さんの中から3年後の大学進学に際し、日中友好の懸け橋となることを目指す1~2名を選抜し、引き続き大学在学中の4年間について奨学金の支給を継続いたします。

《出願の資格》

中学校第3学年に在学し、次の要件を満たす生徒で、令和8年4月に高等学校等に進学を希望する生徒のうち、人物、学業ともに優れ、かつ健康であって、経済的理由により就学が困難な状況にあり、この財団の奨学金の支給が必要であると認められる人に限ります。

(1) 大阪府内に在住し、自宅より通学圏内の内の高等学校等に入学を希望している生徒。
(2) <帰国子女枠>保護者（祖父母、曾祖父母等も含む）が引揚者で、終戦前（昭和20年9月2日以前）から引き続き中国に居住し、近年永住の目的をもって日本に帰国したもの。

(3) <一般枠>作家山崎豊子の作品及び作家活動に共鳴し、未来に向けて日中友好の懸け橋となることを志す方。国籍は問わない。

《奨学金の支給額と支給期間》

(1) 支給月額：月額20,000円 返還の義務はありません。
(2) 支給期間：令和8年4月から最短修業年限の最期まで。

《募集期間》

令和7年11月1日～令和7年12月15日書類必着。募集要項は学校にあります。多くの添付書類が必要ですので、希望する人は早めに申し込みましょう。

大切な進路希望調査 書類はきちんと出せましたか？

☆よく家族で話し合いながら、自分もきちんと考えて書く。

☆内容をきちんと書く。「まだわからないから」と白紙提出をしない。

☆提出期限をきちんと守る。

“きちんと”ばかり並びましたが、自分の進路に結びついていく大切なものです。

「忘れた」「まだ書けていない」「紙をなくした」などと言っている時ではありません。それは「自分の進路、将来なんてどうなってもかまわない」と言っているのと同じことです。

「どこが自分にちょうどいいかわからない」と言う人がいますが、それを先生と一緒に考えるための進路希望調査です。今までに私立も公立もたくさん資料を渡してあります。1学期に渡した“進路の手引き”には大阪府の高等学校・専修学校などが全部載っています。それをもう一度よく読みながら学科・学習内容・課程(全日制・単位制など)・部活動・通学手段などを考えると自ずといくつかの学校に絞られてくるものです。一つに決めなさいと言っているのではありません。候補をいくつでも書いてください。

オーダーメイドの洋服のように、“自分にあわせてぴったり合うように逃えた学校”はどこにもありません。「自分が興味をもって学びたいことは?」「将来、どんな職業に就きたい?」「どんな大人になりたい?」を考えていくうちに自分の道がだんだん見えてくるものです。進路希望調査が配られたときだけでなく、調べる(資料・パンフレット)、考える(自己・家族・先生・友達)、行動する(体験入学・説明会)を普段からやっておきましょう。

これから進路に関する書類を何度も提出することになります。書類はすべて内容をきちんと書いて、締め切りより余裕をもって提出しましょう。

次回の進路希望調査は10月下旬から11月上旬に行います。提出しないと、11月の進路懇談で話ができません。懇談で実りある話ができるように、10月中に多くの高校で説明会が行われますので、ホームページをみて申し込みをしてみましょう。

